大空町特定環境保全公共下水道事業
経営戦略

令和　７年度　－　令和１６年度
（2025 年度　－　2034 年度）
令和７年３月
大　空　町

目次

総論 2

1　改定の方針について 3

1.1 今回の経営戦略改定の柱について 3

2　方針の背景及び現状分析と経営課題について 4

2.1 令和 6 年度決算数値と将来推計値 4

2.2 大空町下水道事業の経営課題 4

3　本経営戦略改定後の見通し 5

3.1 対象事業及び計画期間 5

3.2 実現のためのロードマップ 5

3.3 業績目標 5

4　経営戦略 6

各論 12

第 1 章　各種統計 13

1　下水道事業の現状と課題 13

1.1 下水道事業の沿革 13

1.2 下水道事業の現状 14

1.3 将来の事業環境 18

1.4 下水道事業の経営課題 21

2　使用料の適正水準 22

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討 22

2.2 使用料水準の見直しとその影響について 22

3　投資・財政計画 22

3. 1 投資計画の検討 22

3.2 今後の財政運営上の基本方針 22

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 23

3.4 財政計画の策定 24

3.5 指標分析 28

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し 37

1　事後検証 37

2　経営戦略の見直し 37

第 3 章　投資・財政計画 38

1　投資・財政計画 38

総論

1 改定の方針について

1.1 今回の経営戦略改定の柱について

令和７年度から令和１６年度を計画期間と定めた今回の大空町下水道事業経営戦略改定には以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定などにより財政基盤の確保に努めること

理由

① 下水道は本来、地方公営企業として利用者の負担を元手に運営する事業であるが、今後収入に占める使用料の割合がやや低くなり、一般会計繰入金[1]に過度に依存していないが財政基盤が弱くなること。

② 令和２年４月に公共・特環両事業の料金改定と合わせて料金を統一以降、使用料の改定をしていないこと。

（令和６年度地方公営企業法[2]一部適用）

③ 財政基盤を強化するため、現在の公共・特環両事業の平均経費回収率約９３％から今後 10 年間で９６％以上を維持する必要があること。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	93.26%	95.55%	92.31%	89.17%	86.13%	95.66%	92.39%	89.30%	86.33%	83.43%	96.77%
使用料収入（百万円）	95.90	94.20	92.55	90.89	89.22	100.69	98.80	96.98	95.21	93.39	109.94
汚水処理費（百万円）	102.83	98.59	100.26	101.93	103.60	105.27	106.94	108.61	110.27	111.94	113.61

[1] 一般会計から投入されるお金のこと。財源は大空町の税金等。

[2] インフラに係る費用を収益によって賄うことを目的とした法律。一般会計とは異なった公営企業会計を採用し、民間企業の様に採算性が重要視されている。一部適用はあくまでも大空町の一部組織とするため。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和６年度決算数値と将来推計値

以下の図は、企業会計移行後の令和６年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、繰入金の増加が見込まれます。

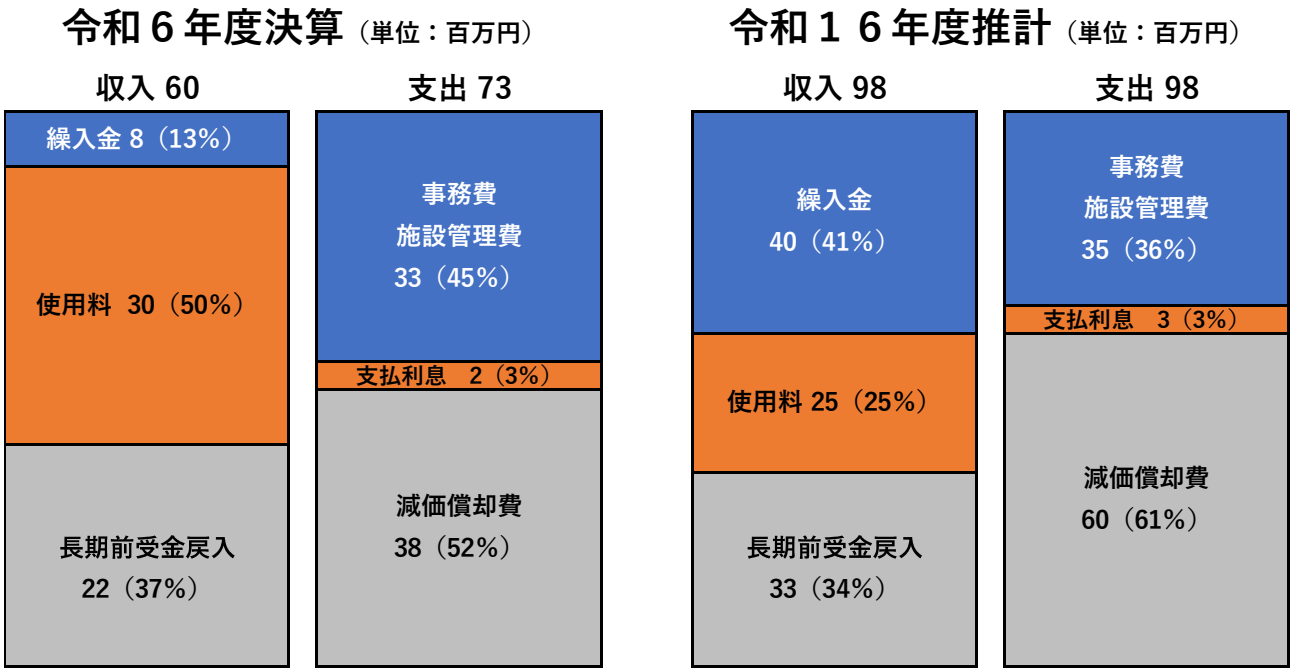

図ａ　令和６年度決算見込と令和 16 年度推計の損益計算書比較

2.2 大空町下水道事業の経営課題

以下の理由から下水道の財源が不足するので、早急な対策が必要になっています。

1. **今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加する。**
2. **平成７年３月供用開始後、２９年を経過してもなお、経費回収率がやや低くなり、資本費に充当する財源がない。**
3. **上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められています。（計画期間は原則、令和７年度から５年程度とする。）**

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

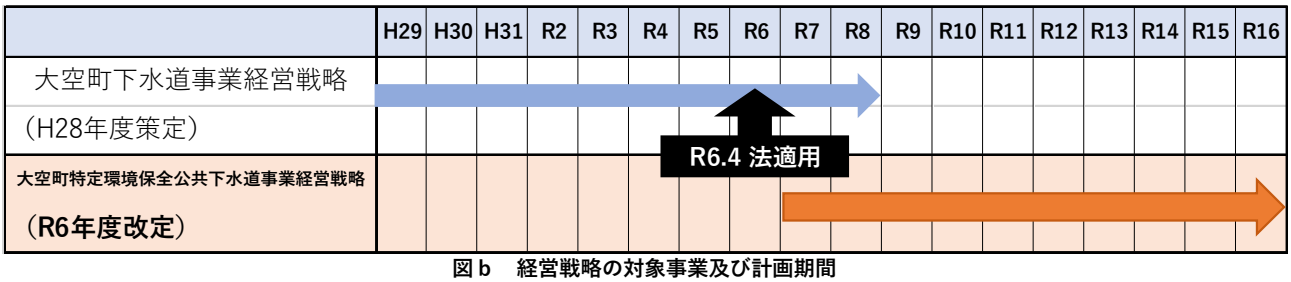

図 b　経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号)に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を見える化します。

経費回収率の向上に向けて、令和 9 年度から令和 10 年度に下水道使用料の在り方を検討し、令和 11 年度に下水道使用料の改定を予定します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

次に令和 14 年度から令和 15 年度に使用料の検討を行い、令和 16 年度に 2 回目の改定を予定します。

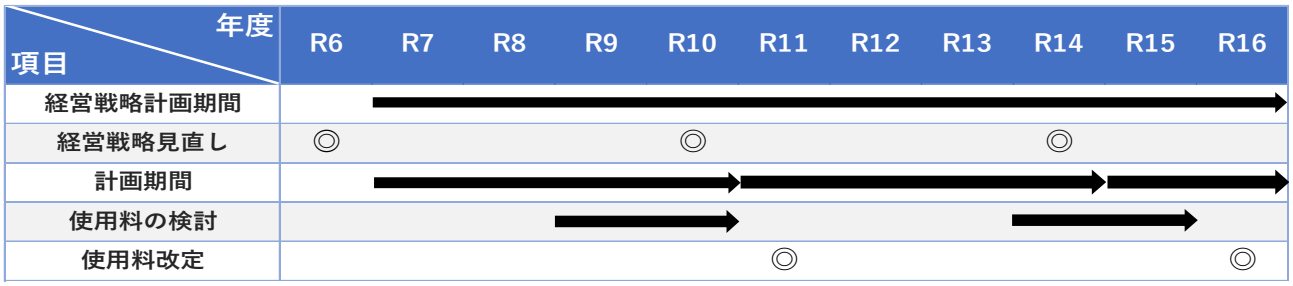

図 c　経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	91.7%	95.5%	92.4%	89.4%	86.5%	96.2%	93.0%	90.0%	87.1%	84.3%	97.9%
使用料収入（百万円）	30.33	29.79	29.27	28.75	28.22	31.85	31.25	30.67	30.11	29.54	34.77
汚水処理費（百万円）	33.08	31.20	31.68	32.16	32.64	33.12	33.60	34.08	34.56	35.04	35.52

図 d　経費回収率の向上に向けた業績目標

ア．実施予定時期

・令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度（10 年間）

イ．経費回収率向上に向けた具体的な取組み

・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取組みます。

別添2－1

大空町下水道事業経営戦略

団体名	大空町
事業名	特定環境保全公共下水道事業
策定日	令和 7 年 3 月
計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成7年3月31日(29年)	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	令和6年4月1日 法適（一部適用）
処理区域内人口密度	13.5人/ha（令和5年度）	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	－		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	隣接する網走市の藻琴地区へ汚水送水の上、網走市の公共下水道に接続し、網走浄化センターにて汚水処理を実施。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

浴場用使用料体系の概要・考え方

その他の使用料体系の概要・考え方

種別	基本料金(1箇月につき) 基本水量	基本料金	超過料金 (1立方メートルにつき)
一般の汚水	8立方メートルまで	1，777円	222円
公衆浴場等の汚水	100立方メートルまで	11，110円	111円

条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	4,441 円	実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載	令和3年度	4,596 円
	令和4年度	4,441 円		令和4年度	4,688 円
	令和5年度	4,441 円		令和5年度	4,265 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	大空町特定環境保全公共下水道事業に関する事務は、役場建設課が所管しています。建設課の構成員は、課長・主幹を含む 15名です。このうち、下水道事業に従事しているものは5名です。今後も、事務の効率性をより高めることによって、人件費の抑制に努めます。 職員給与費の予算措置については、特定環境保全公共下水道事業の担当として1名配置している状況となっています。
事業運営組織	建設課 ┬ 管理グループ ├ 上下水道グループ ├ 建設グループ └ 建設課分室

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	施設の維持・管理等を効率的に実施するために、以下の業務を民間事業者に委託しています。 ・下水道施設の清掃 ・マンホールポンプ所の保守点検
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

経費回収率については、P25の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び指標分析P31の経費回収率のとおり、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は100%となっています。

P28以降に各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っています。
・経常収支比率　100%を維持
・水洗化比率　　96．83%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

大空町全体の人口推計については、P19の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、令和4年度行政区域内人口をベースに国立社会保障・人口問題研究所の推計値(減少数)により算出した数字、処理区域内人口の予測については、P19の図1-6下水道人口の見通しのとおり、令和5年度に策定した下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有取水量の予測については、P20の図1-7処理水量及び有収水量の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。

（3） 使用料収入の見通し

使用料収入については、**P20の図1-8使用料収入の見通し**のとおり、（2）有収水量の予測をベースに予測しています。

（4） 施設の見通し

施設の見通しについては、**指標分析P35の有形固定資産減価償却率**の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

（5） 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

3. 経営の基本方針

（1）基本理念
本町を取り巻く状況を考慮し、今後、本町の下水道が目指すべき共通の理念を上位計画である「総合計画」と同じく「ゆたかさ　うるおう　生活のまちづくり」を基本理念とします。
（2）基本方針
基本理念を踏まえた基本方針として、以下に示す2つの視点から下水道における目標と展望、その方向性などを設定しています。
①「安全で安心な暮らしの実現」
汚水の適切な整備と管理の継続により、公衆衛生を確保し、施設の長寿命化、地震対策などを行い、安全・安心を確保します。また、適切な管理を行うことで、管路の老朽化に伴う道路陥没を未然に防止します。
②「健全な下水道経営」
持続可能な下水道事業を目指し、事業の経営面の安定性、透明性を確保するとともに、健全な下水道経営を目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	下水道施設を適正に管理し、持続可能な下水道施設の機能を維持するため、「予防保全型」の維持管理費を反映させています。施設の点検・診断などを計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえたストックマネージメント計画に基づいた改修により、維持管理を行います。

今後10年間で大空町の管渠工事及びポンプ場の機械及び装置更新工事等を予定している。投資額は下記の図のとおり。

Ｒ７以降の建設改良費

	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	Ｒ１３	Ｒ１４	Ｒ１５	Ｒ１６
建設改良費	37,300	114,300	282,600	267,400	17,500	55,100	55,100	55,100	55,100	55,100

Ｒ７以降の建設改良費の財源

	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	Ｒ１３	Ｒ１４	Ｒ１５	Ｒ１６
国庫補助金	17,000	51,500	128,000	121,300	7,600	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
起債	13,800	61,800	153,600	142,800	7,900	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努め、収支が均衡となるように算定しています。

＜財源の目標に関する事項＞
財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は87．39%の水準になっています。
下水道事業は一体的に運営していることから、現在の公共・特環両事業の平均経費回収率約93．26%であり、住民負担の公平性という観点から料金改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞
収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。
＜企業債に関する事項＞
建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。
＜国庫補助金に関する事項＞
国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）＞
下水道施設維持管理業務等を民間委託し維持管理費の削減を図っています。
＜職員給与費に関する事項＞
推計方法については、令和6年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0．3%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜動力費に関する事項＞
推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜修繕費に関する事項＞
推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜委託費に関する事項＞
推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜その他＞
推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

＊ (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する網走市の藻琴地区へ汚水送水の上、網走市の公共下水道に接続し、網走浄化センターにて汚水処理を実施。
投資の平準化に関する事項	限られた予算の中で、過度な財政負担となることのないよう、ストックマネージメント計画に基づいて計画的に予防修繕に努めることにより、平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本町として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年4月に公共・特環両事業の料金改定と合わせて料金を統一を行っています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から1．4倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、公共・特環両事業の平均経費回収率96%を維持する目標を達成するため、令和9・10年に改定手続きを実施し、令和11年に改定を行う予定です。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし
職員給与費に関する事項	国や自治体の動向を踏まえて費用削減の余地があるかについて情報収集に努め、検討を進めていきます。
動力費に関する事項	国や自治体の動向を踏まえて費用削減の余地があるかについて情報収集に努め、検討を進めていきます。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	国や自治体の動向を踏まえて費用削減の余地があるかについて情報収集に努め、検討を進めていきます。
委託費に関する事項	国や自治体の動向を踏まえて費用削減の余地があるかについて情報収集に努め、検討を進めていきます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPCDAサイクルの活用によって着実に行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行う。

原価計算表

供用開始年月日	平 成 7 年 3 月 3 1 日
処理区域内人口	1，326人
計算期間	自7年4月至11年3月 （4年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	30,330	29,008		29,008
受託工事収益				0
その他				0
合計	30,330	29,008	0	29,008

支 出 の 部

項目			金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
			千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	修繕費		500	525		525
	材料費					0
	路面復旧費					0
	委託料		1,800	1,890		1,890
	その他		6,981	7,330		7,330
小計			9,281	9,745	0	9,745
ポンプ場費	人件費	給料				0
		諸手当				0
		福利費				0
	動力費					0
	修繕費					0
	材料費					0
	薬品費					0
	委託料					0
	その他		506	531		531
小計			506	531	0	531
一般管理費	人件費	給料	4,024	4,052		4,052
		諸手当	2,600	2,618		2,618
		福利費	1,199	1,207		1,207
	流域下水道管理運営費負担金					0
	委託料		3,100	3,255		3,255
	その他		12,374	10,512		10,512
小計			23,297	21,644	0	21,644
資本費	支払利息		2,256	1,881	1,881	0
	減価償却費		38,062	40,146	40,146	0
	企業債取扱諸費					0
小計			40,318	42,027	42,027	0
合計 (Y)			73,402	73,947	42,027	31,920
					23,694	
資産維持費（Z）					18,334	1,274
使用料対象経費（Y）＋（Z）					42,028	33,194

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 87.39

＜使用料水準についての説明＞

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、87.39%となっています。
今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第１章　各種統計

1　下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の下水道事業は、平成 18 年 3 月 31 日に女満別町と東藻琴村が合併して大空町となり、女満別地区を公共下水道事業、東藻琴地区を特定環境保全公共下水道事業の事業種別で整備を進めています。両地区とも隣接する網走市の公共下水道に接続し、網走浄化センターにて汚水処理を行っています。

特定環境保全公共下水道事業（東藻琴地区）

平成４年度に当初の認可を受け、平成７年３月に供用を開始してから、今日まで順調に整備を進めています。下水道整備面積は、令和 5 年度末で 98ha であり、下水道整備率は、100％となっています。下水道事業では、雨水管を整備していません。

令和６年４月からは、経営の透明性や経営基盤の強化を図るため、下水道事業について、地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行し、「経営の見える化」を図りながら、大空町の大切な資産であり、生活インフラである公共下水道を守る公営企業として、次世代へ引き継ぐ持続可能な下水道事業の健全経営を目指しています。

また、令和７年３月策定予定のストックマネジメント計画等に基づき、老朽化した電気機械設備等の更新に取り組んでいきます。

名　称	告示年月日	告示番号	予定処理人口 人	計画汚水量日最大 ㎥/日	予定処理区域面積 ha	概　　要
当初認可	平成 4 年 9 月 22 日	公下第 2-26 号	1,200	496	49.0	
第 2 次認可	平成 6 年 9 月 29 日	公下第 11-28 号	2,000	820	98.0	区域拡大 計画処理人口の変更 認可年次の延伸
第 3 次認可	平成 11 年 3 月 29 日	公下第 72-46 号	2,000	820	98.0	認可年次の延伸
第 4 次認可	平成 17 年 12 月 28 日	公下第 726 号	2,000	820	98.0	認可年次の延伸
第 5 次認可	平成 19 年 10 月 9 日	都環第 1069 号	2,000	820	98.0	合併に伴う事業名称の変更

出所：令和 5 年度大空町公共下水道事業計画

1.2 下水道事業の現状

（1）施設概要

本町の主な下水道施設の概要は、次の表 1-1 のとおりです。

項　　目	数　　値	項　　目	数　　値
供用開始年月日	平成 7 年 3 月 31 日		
行政区域内人口	6,538 人	市街地人口	人
全体計画人口	1,400 人	現在排水区域内人口	1,326 人
現在処理区域内人口	1,326 人		
現在水洗化便所設置済人口	1,284 人	水洗化普及率	96.83%
行政区域内面積	34,366ha	全体計画面積	98ha
現在排水区域面積	98ha	現在処理区域面積	98ha
下水道管布設延長	31Km	種別　汚水管	31Km
終末処理場数	箇所		
計画処理能力	㎥/日	現在処理能力	㎥/日
年間汚水処理水量	155,902 ㎥	年間有収水量	140,435 ㎥
年間総汚泥処分量	㎥	ポンプ場数	箇所

出所：令和 5 年度地方公営企業決算状況調

表 1-1　下水道施設の概要

（２）汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町では、町全体に当たる行政区域内の人口減少が進む中で、東藻琴処理区域内人口は緩やかに減少傾向にあります。また、水洗化人口についても緩やかに減少傾向にあります。

普及率は、令和元年度で 21.15％だったのに対して、令和５年度では 20.28％となっており、若干減少しています。また水洗化率については、令和５年度末で 96.83％となっています。

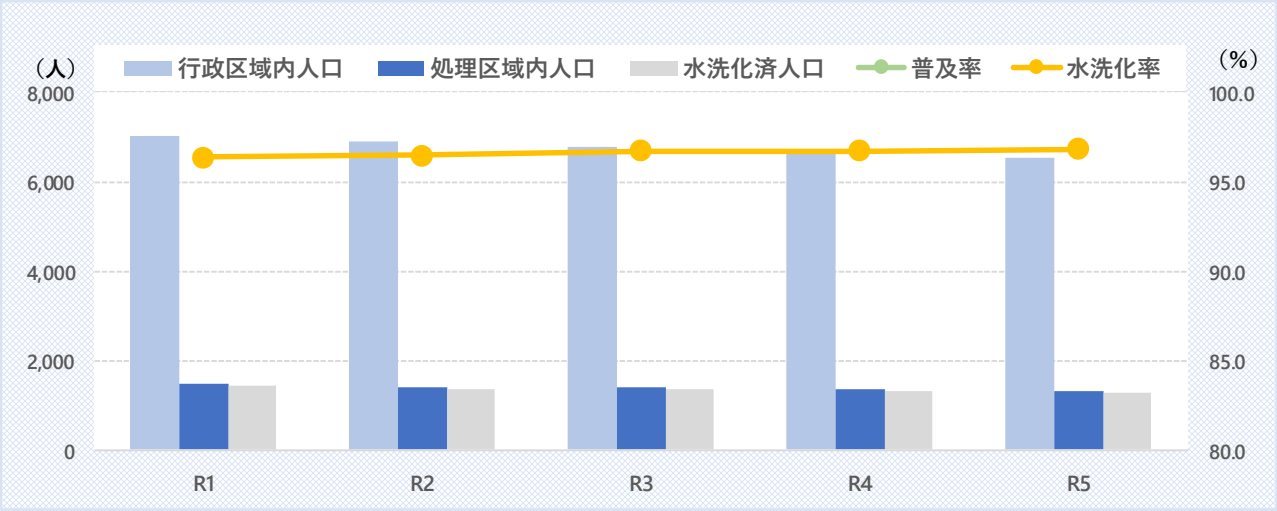

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	7,022	6,905	6,791	6,703	6,538
処理区域内人口	1,485	1,420	1,391	1,372	1,326
水洗化済人口	1,431	1,370	1,345	1,327	1,284
普及率	21.15	20.56	20.48	20.47	20.28
水洗化率	96.36	96.48	96.69	96.72	96.83

図 1-1　下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

下水道事業全体において、人口減少が進み、年間有収水量及び有収率は年々減少傾向にあります。

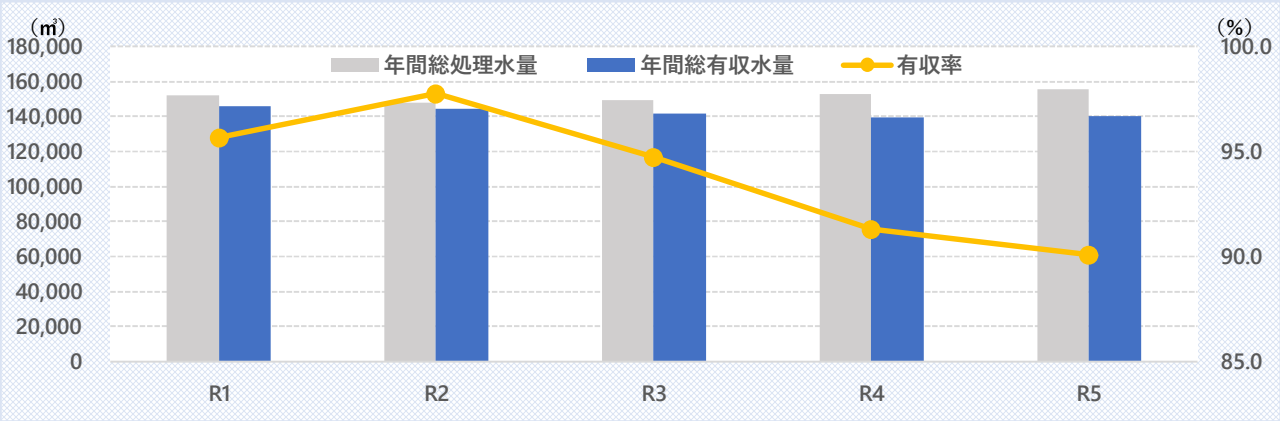

	R1	R2	R3	R4	R5
年間総処理水量	152,225	148,052	149,678	152,910	155,902
年間総有収水量	145,623	144,738	141,800	139,598	140,435
有収率	95.66	97.76	94.74	91.29	90.08

図 1-2　有収水量及び有収率の推移

（３）下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下道事業運営の基本となる財源は下水道料金で、その不足分は一般会計が補填しています。

料金体系は用途別で基本料金と従量料金制です。一般家庭は、月 20 ㎥使用で 4,441 円(消費税込み)です。

料金改定は、令和 2 年 4 月に公共・特環両事業の料金改定と合わせて料金を統一以降行っていません。

現行の使用料は、次の表 1-2 のとおりです。

種　　別	基本料金(1 箇月につき)		超過料金
	基本水量	基本料金	(1 立方メートルにつき)
一般の汚水	8 立方メートルまで	１，７７７円	２２２円
公衆浴場等の汚水	100 立方メートルまで	１１，１１０円	１１１円

表 1-2　下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

本町の下水道使用料については、類型別団体・道内類型別団体の平均値を若干上回っています。類型別区分は「Bd2」になります。

※下水道の使用料については、20 ㎥と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。
※総務省のホームページ　令和 4 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出
※令和 5 年 3 月末日時点での比較を行っております。

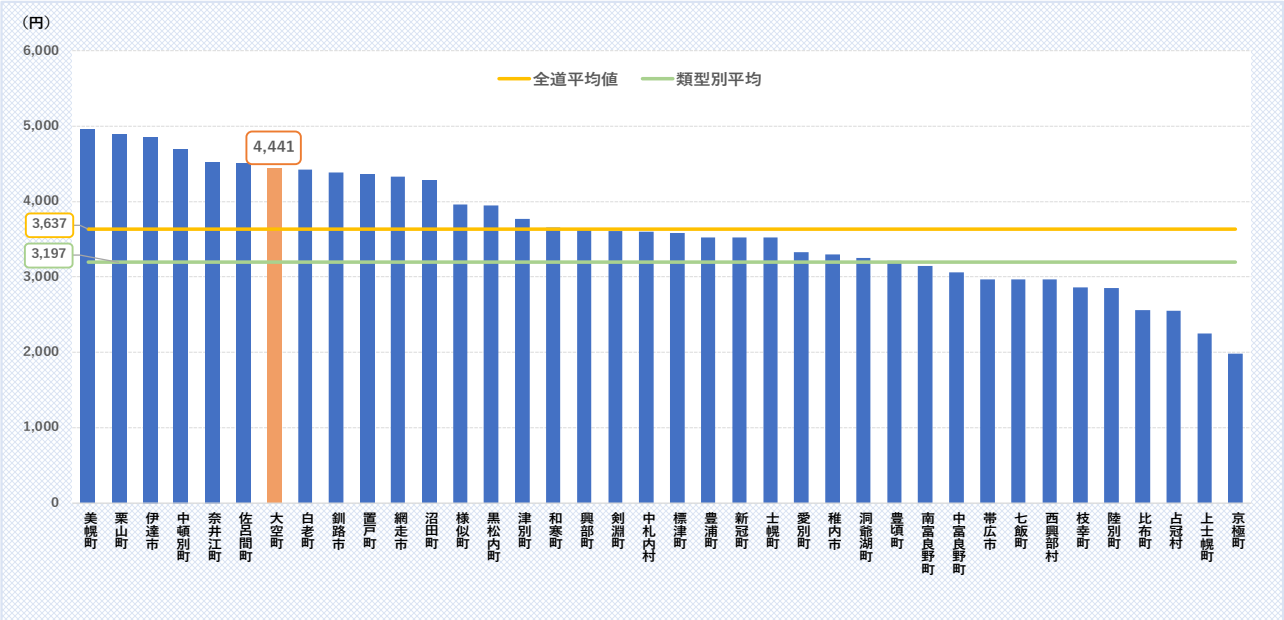

美幌町	栗山町	伊達市	中頓別町	奈井江町	佐呂間町	大空町	白老町	釧路市	置戸町	網走市	沼田町	様似町	黒松内町	津別町	和寒町
4,950	4,884	4,856	4,700	4,528	4,510	4,441	4,422	4,389	4,358	4,331	4,280	3,960	3,950	3,766	3,656

興部町	剣淵町	中札内村	標津町	豊浦町	新冠町	士幌町	愛別町	稚内市	洞爺湖町	豊頃町	南富良野町	中富良野町	帯広市	七飯町	西興部村
3,630	3,610	3,600	3,577	3,520	3,520	3,520	3,322	3,300	3,250	3,210	3,141	3,062	2,970	2,970	2,970

枝幸町	陸別町	比布町	占冠村	上士幌町	京極町
2,860	2,852	2,560	2,550	2,242	1,980

図 1-3　北海道内の類型別の下水道使用料

（４）下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和元年度の約 2.9 千万円から令和 6 年度では約 3.0 千万円と緩やかに増加しております。（令和 5 年度までは特別会計となっており税込みの金額。令和 6 年度からは地方公営企業法適用となり税抜き額での表示となります）。

また、本町の平均世帯（2 名）の場合の 1 月当たりの使用料収入については緩やかに増加しております。

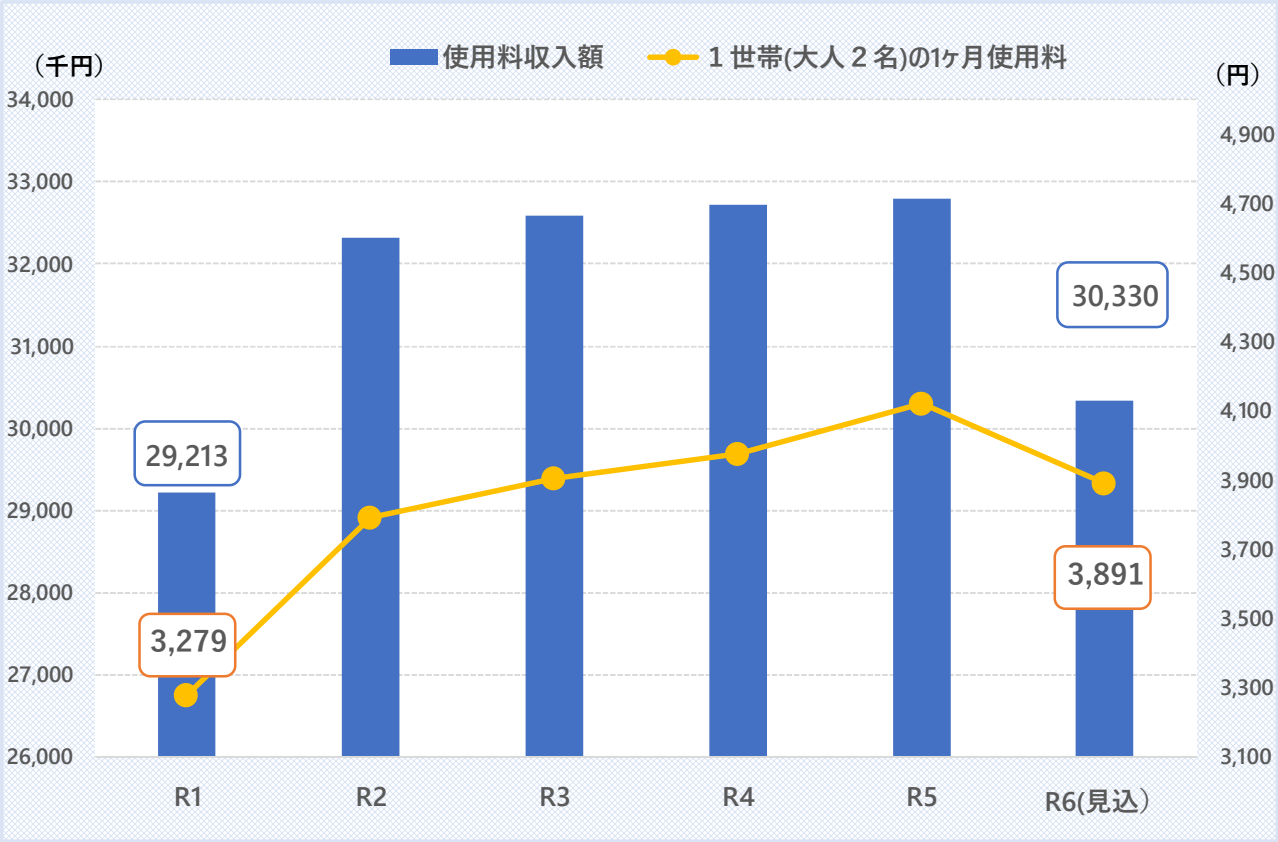

	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
使用料収入額	29,213	32,318	32,589	32,724	32,798	30,330
１世帯(大人２名)の1ヶ月使用料	3,279	3,793	3,905	3,975	4,122	3,891

図 1-4　下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

（1）将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、平成 27（2015）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

（https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp）

④ 大空町総合戦略（令和 2 年 4 月）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、大空町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。当時策定した人口ビジョンより現在の人口の減少が大きい為、採用しておりません。

（2）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口については、令和 4 年度行政区域内人口をベースに国立社会保障・人口問題研究所の推計値(減少数)により算出した数字を用いています。推計値では令和 16 年（2034 年）には 5,359 人となり令和 5 年（2023 年）の 6,538 人から 18%減少する見込みです。

大空町人口ビジョンでは令和 17 年（2035 年）の人口は「6,227 人」と推計されております。

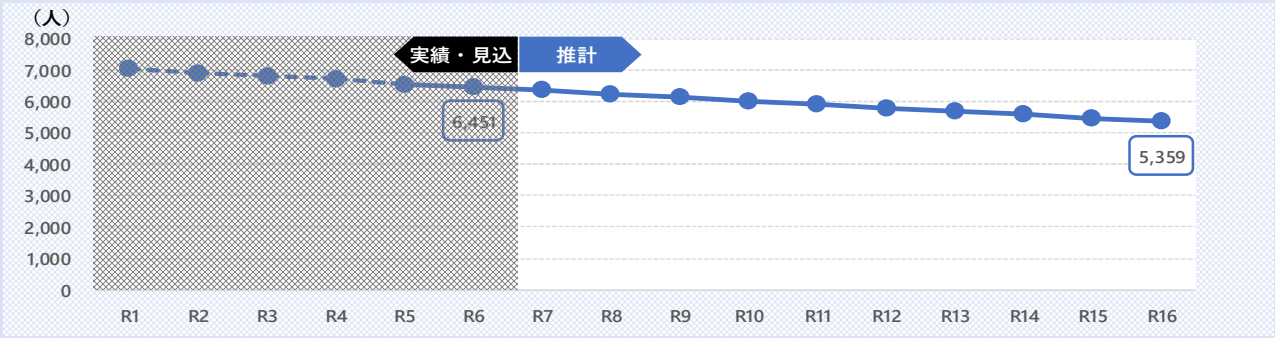

実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	7,022	6,905	6,791	6,703	6,538

見込み・推計（水道事業アセットマネジメントより推計）

	R6（見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	6,451	6,337	6,226	6,114	6,002	5,890	5,779	5,673	5,569	5,463	5,359

図 1-5　行政区域内人口の見通し

（3）下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

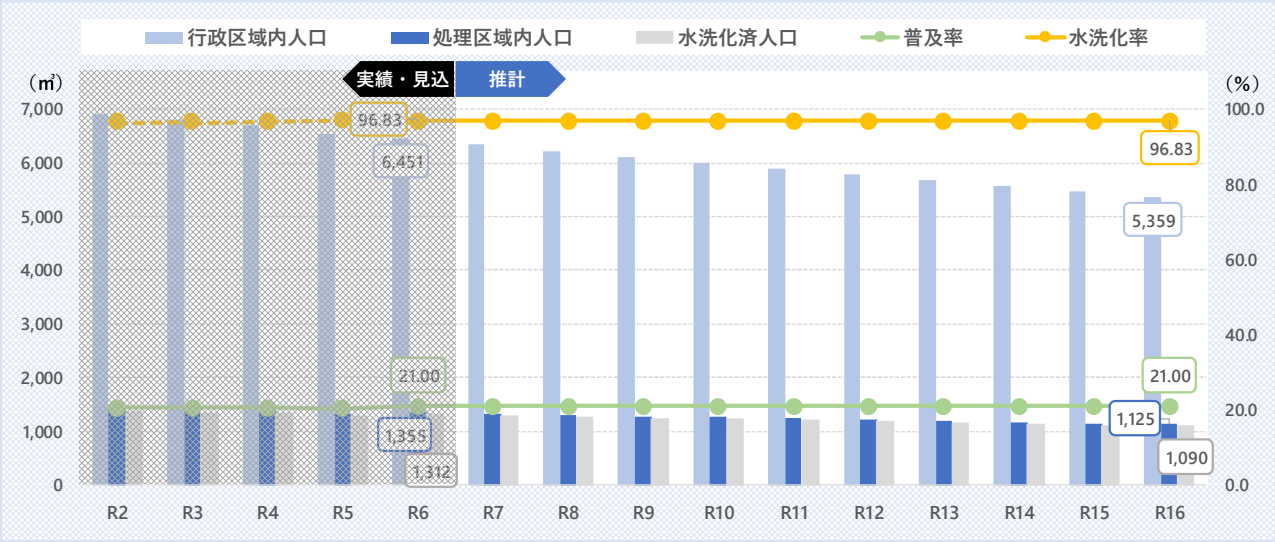

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	6,905	6,791	6,703	6,538	6,451	6,337	6,226	6,114	6,002	5,890	5,779	5,673	5,569	5,463	5,359
処理区域内人口	1,420	1,391	1,372	1,326	1,355	1,331	1,307	1,284	1,260	1,237	1,214	1,191	1,169	1,147	1,125
水洗化済人口	1,370	1,345	1,327	1,284	1,312	1,289	1,266	1,243	1,220	1,198	1,175	1,154	1,132	1,111	1,090
普及率	20.56	20.48	20.47	20.28	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00
水洗化率	96.48	96.69	96.72	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83

図 1-6　下水道人口の見通し

（4）処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

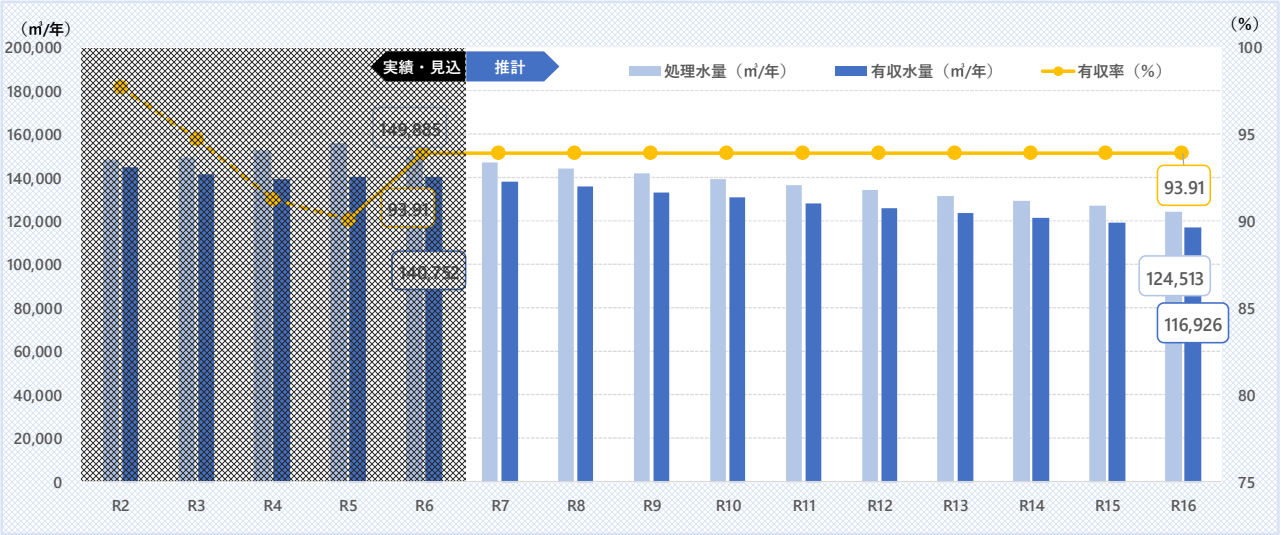

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
処理水量（㎥/年）	148,052	149,678	152,910	155,902	149,885	147,236	144,657	142,055	139,453	136,851	134,272	131,809	129,392	126,930	124,513
有収水量（㎥/年）	144,738	141,800	139,598	140,435	140,752	138,265	135,843	133,400	130,956	128,512	126,090	123,778	121,508	119,196	116,926
有収率（%）	97.76	94.74	91.29	90.08	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91	93.91

図 1-7　処理水量及び有収水量の見通し

（5）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

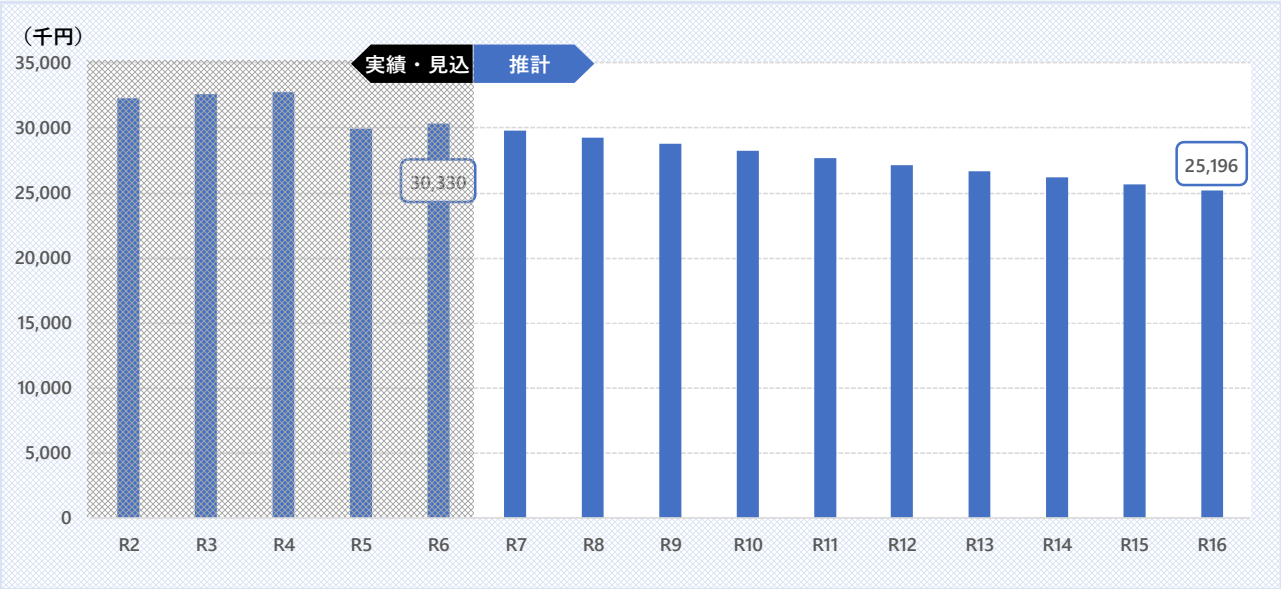

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料（千円）	32,318	32,589	32,724	29,948	30,330	29,794	29,272	28,746	28,219	27,692	27,171	26,672	26,183	25,685	25,196

図 1-8　使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、更新費用や維持管理費の増加及び人口減少による使用料収入の減少が進み、町からの繰入金の割合が増加します。

2. 供用開始(平成 7 年)、29 年を経過してもなお、やや経費回収率が低くなり、資本費に充当する財源がありません。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がするべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和5年度決算で100％となっています。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として100％が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3. 1 投資計画の検討

本町での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

<table>
<tr><th colspan="2">収支項目</th><th colspan="2">前提条件</th></tr>
<tr><td rowspan="9">収益</td><td rowspan="4">使用料収入</td><td colspan="2">使用料単価に有収水量を乗じて推計</td></tr>
<tr><td>使用料単価</td><td>令和 6 年度決算をもとに推移</td></tr>
<tr><td>有収水量</td><td>年間総処理水量(水洗化人口の増減率を前年度総処理水量に乗じて算定)に、有収率（令和 6 年度推測値を固定推移）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td>水洗化人口</td><td>現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値)）を乗じて算定)に、水洗化率（令令和 5 年度決算値を固定推移又は下水道事業計画の推計値）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般会計繰入金</td><td>基準内繰入金</td><td>繰出基準に基づき推計</td></tr>
<tr><td>基準外繰入金</td><td>当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計</td></tr>
<tr><td>長期前受金戻入</td><td colspan="2">固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 6 年度決算をもとに、令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
<tr><td rowspan="5">費用</td><td>職員給与費</td><td colspan="2">令和 6 年度決算をもとに、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計</td></tr>
<tr><td>維持管理費
（職員給与費を除く。）</td><td colspan="2">令和 6 年度決算をもとに、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td colspan="2">法定耐用年数に基づき個別に推計</td></tr>
<tr><td>企業債利息</td><td colspan="2">企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">令和 7 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
</table>

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金等については、令和 7 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

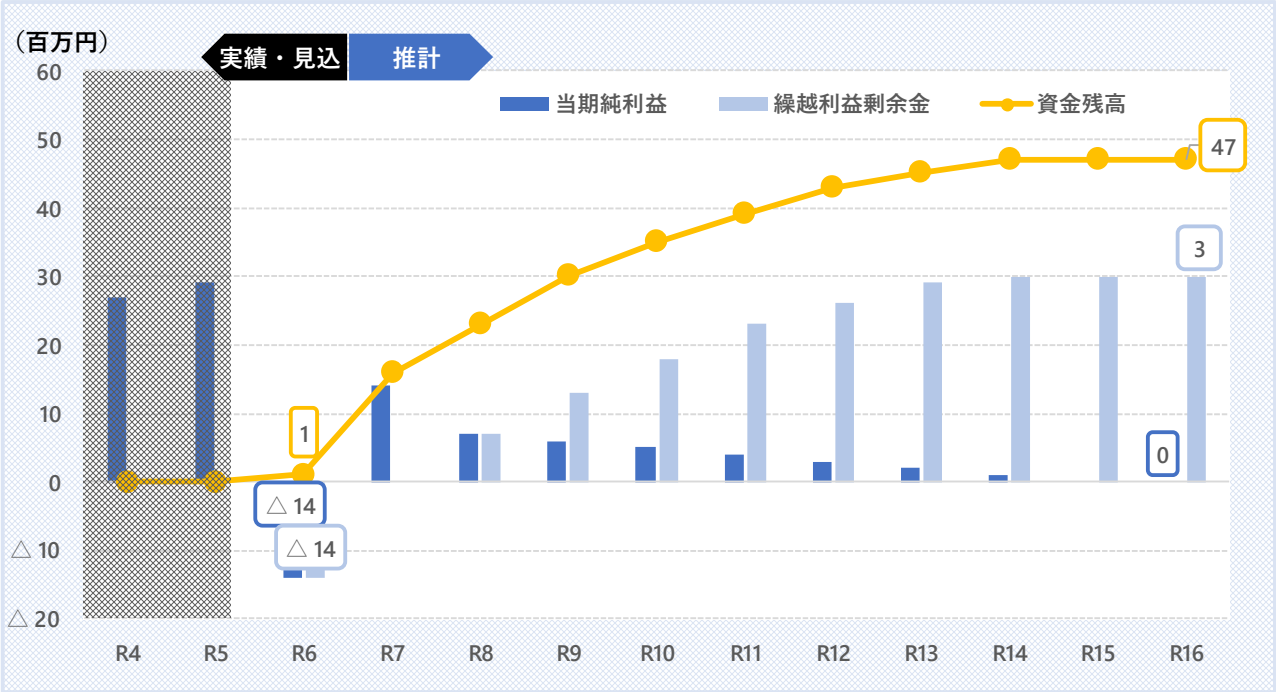

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
当期純利益	27	29	△ 14	14	7	6	5	4	3	2	1	0	0
繰越利益剰余金	0	0	△ 14	0	7	13	18	23	26	29	30	30	30
資金残高	0	0	1	16	23	30	35	39	43	45	47	47	47

図 1-9　当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 7 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡になるように他会計補助金で調整しております。繰越利益剰余金については、基準内繰入金により増加する見込みです。

資金残高については、営業収益である下水道使用料の 1 年分の約 3 千万円以上を確保することを目標に経営していく方針です。

（２）使用料収入及び経費回収率

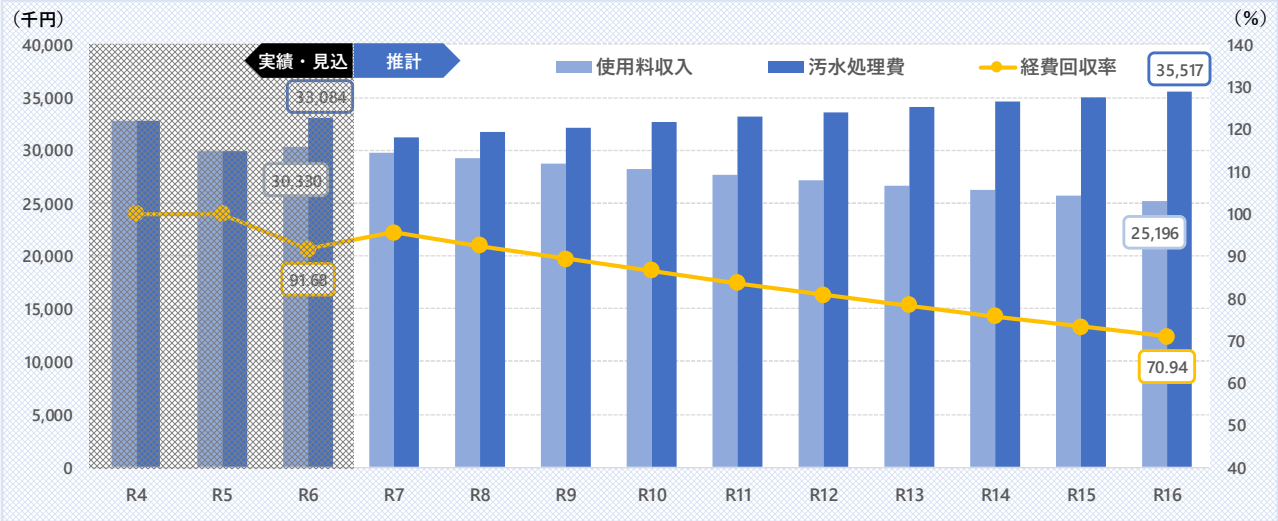

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入	32,724	29,948	30,330	29,794	29,272	28,746	28,219	27,692	27,171	26,672	26,183	25,685	25,196
汚水処理費	32,724	29,948	33,084	31,201	31,680	32,160	32,639	33,118	33,598	34,078	34,558	35,037	35,517
経費回収率	100.00	100.00	91.68	95.49	92.40	89.38	86.46	83.62	80.87	78.27	75.77	73.31	70.94

図 1-10　使用料収入、汚水処理費及び軽費回収率の見通し

令和 7 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料の減少と物価上昇による経費の増により汚水処理費が高まり、経費回収率が低下する見込みです。

人口減少については、令和 6 年度から令和 16 年度までの 10 年間で 17%減少する見込みです。一方、汚水処理経費の増加は 10 年間で 16%(特殊要因除く)増加する見込みです。結果として現状のまま運営すると経費回収率は 70.94%まで低下する見込みです。

（３）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

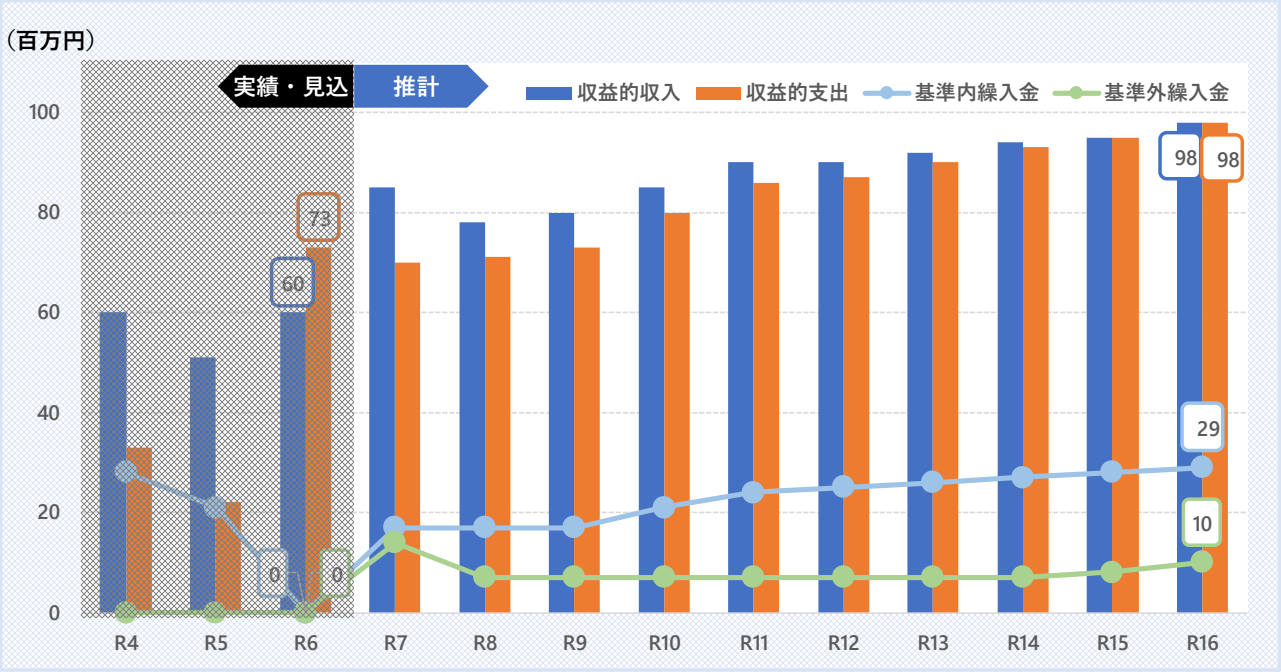

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収入	60	51	60	85	78	80	85	90	90	92	94	95	98
収益的支出	33	22	73	70	71	73	80	86	87	90	93	95	98
基準内繰入金	28	21	0	17	17	17	21	24	25	26	27	28	29
基準外繰入金	0	0	0	14	7	7	7	7	7	7	7	8	10

図 1-11　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和６年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

収益的収支の範囲内では、料金収入が主である営業収益に対し繰出基準以外の過度な繰入は無い状況であります。

（４）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

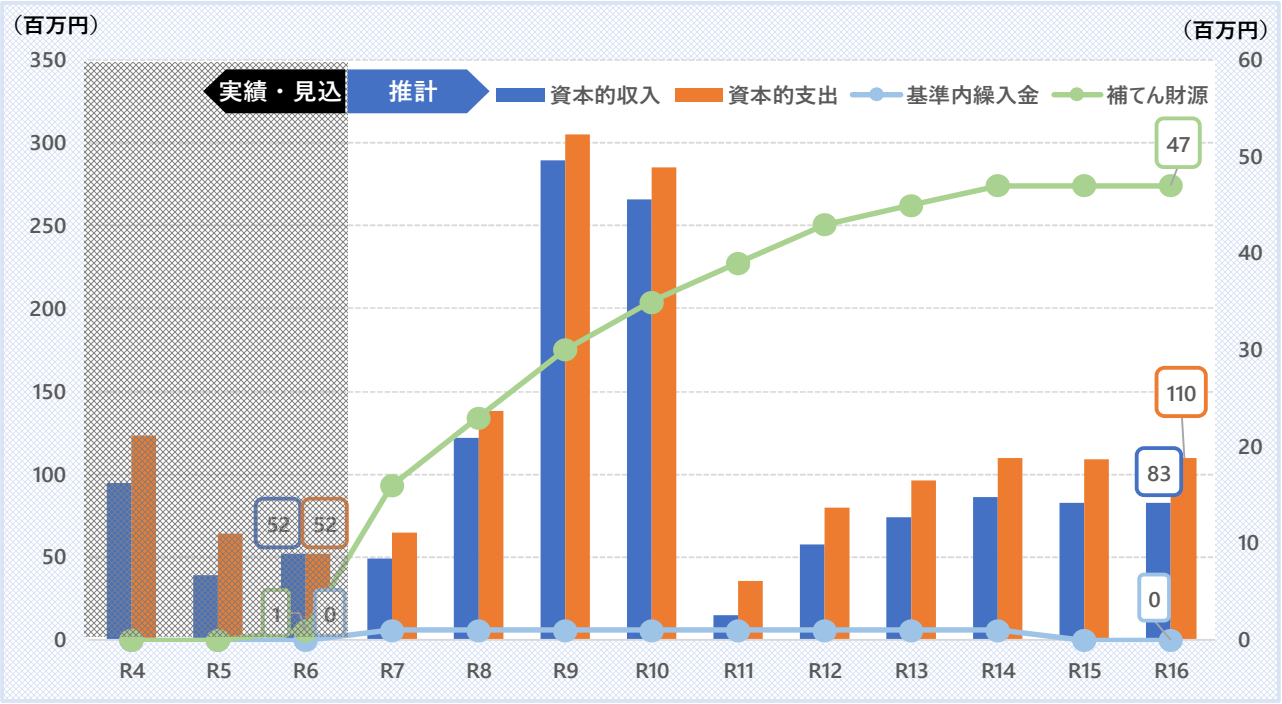

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収入	95	39	52	49	122	289	266	15	58	74	86	83	83
資本的支出	123	64	52	65	138	305	285	36	80	96	110	109	110
基準内繰入金	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
基準外繰入金	5	12	37	18	9	8	2	0	5	20	33	30	30
補てん財源	0	0	1	16	23	30	35	39	43	45	47	47	47

図 1-12　資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、企業債の発行額収入の増加とともに起債償還金額が増加していくことが見込まれます。

一方で、資本的収支の財源不足を補うために当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）で賄いながら不足分は一般会計からの基準外繰入金で賄いながら、内部留保資金が枯渇しない運営が求められています。

独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（%）

算定方法

経常収支比率＝ $\frac{経常収益}{経常費用}$ ×100	望ましい向き ↑ 経常収支比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

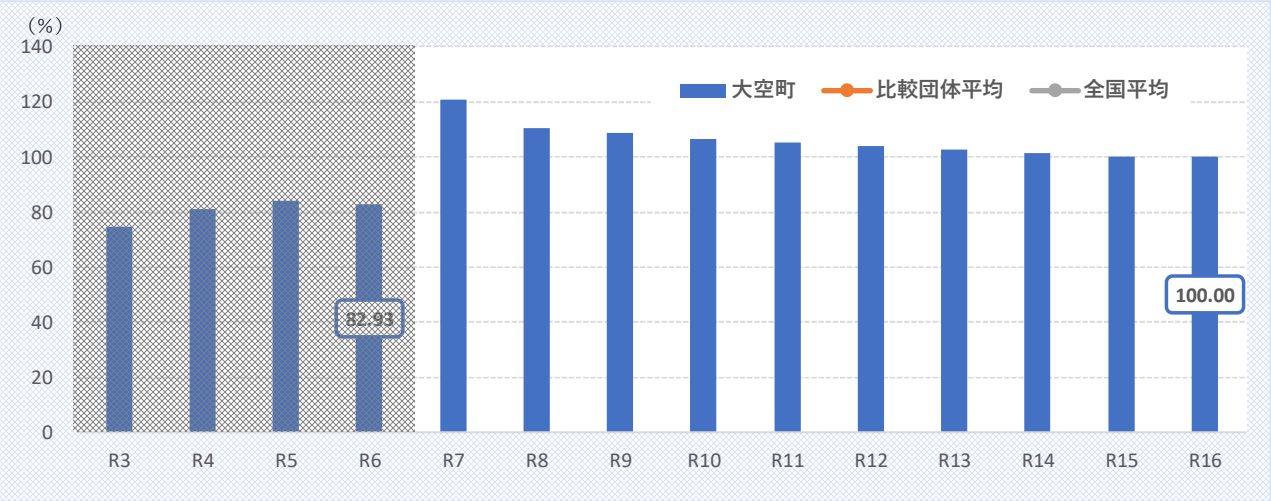

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	74.67	81.01	84.00	82.93	120.64	110.22	108.59	106.69	105.07	103.90	102.72	101.47	100.00	100.00
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損比率（%）

算定方法

$$累積欠損金比率 = \frac{当年度未処理欠損金}{営業費用-受託工事収益} \times 100$$

望ましい向き ↑

累積欠損金比率 ≒ 0 %

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

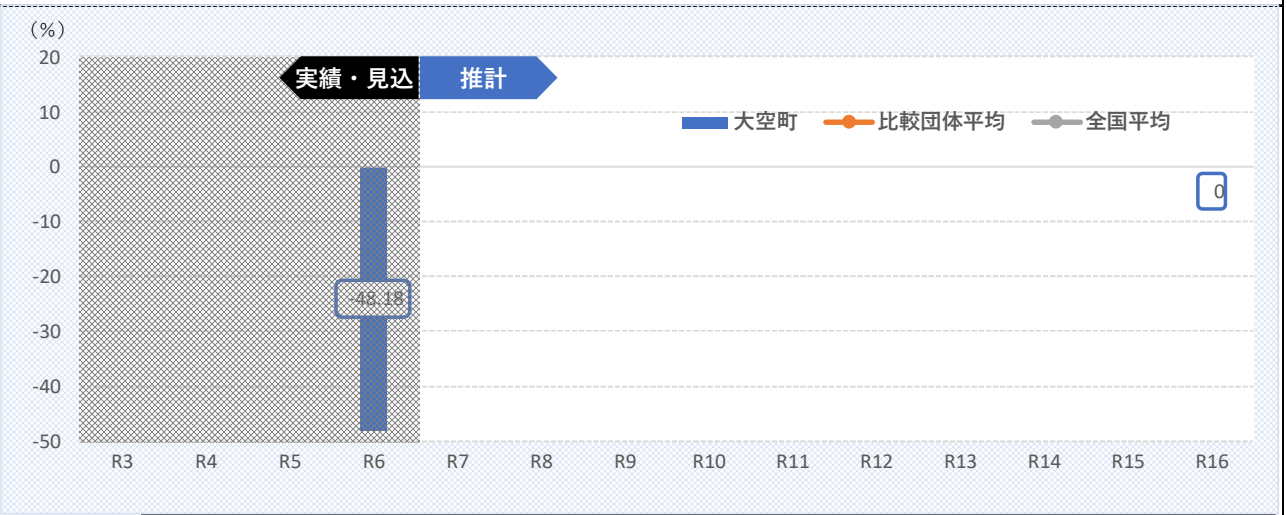

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町				-48.18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（%）

算定方法

流動比率＝ $\frac{流動資産}{流動負債}$ ×100	望ましい向き ↑ 流動比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

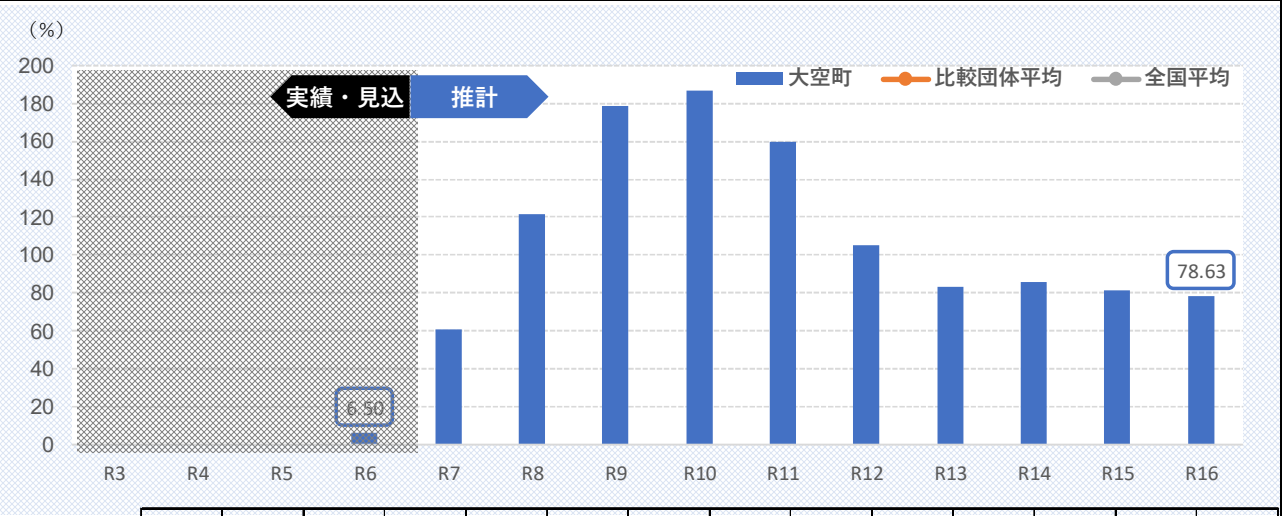

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町				6.50	61.05	121.48	178.24	186.90	159.41	105.10	83.12	85.75	81.30	78.63
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

企業債償還金の償還ピークが過ぎている令和４年後から数値が好転し、令和１２年度以降企業債償還金額が増加していくことが見込まれます。

■ 経費回収率（%）

算定方法

経費回収率＝ $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}$ ×100	望ましい向き ↑ 経費回収率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

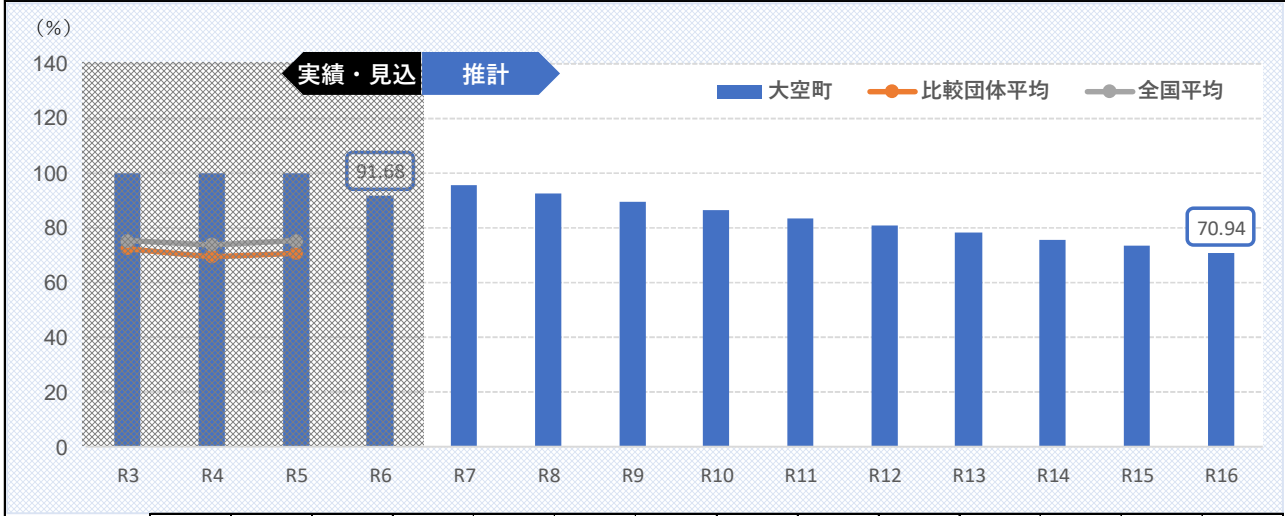

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	100.00	100.00	100.00	91.68	95.49	92.40	89.38	86.46	83.62	80.87	78.27	75.77	73.31	70.94
比較団体平均	72.60	69.48	70.71											
全国平均	75.31	73.78	75.33											

本町の分析指標からわかること

Ｒ５実績値で100%回収しています。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、経費回収率は逓減していく見込みです。

令和5年度決算においては、使用料単価については、213円となっており、それに対して汚水処理原価は、213円となっています。

■ 汚水処理原価（円/㎥）

算定方法

$$汚水処理原価 = \frac{汚水処理費用(公費負担分を除く)}{年間有収水量} \times 100$$

望ましい向き ↓

―

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。

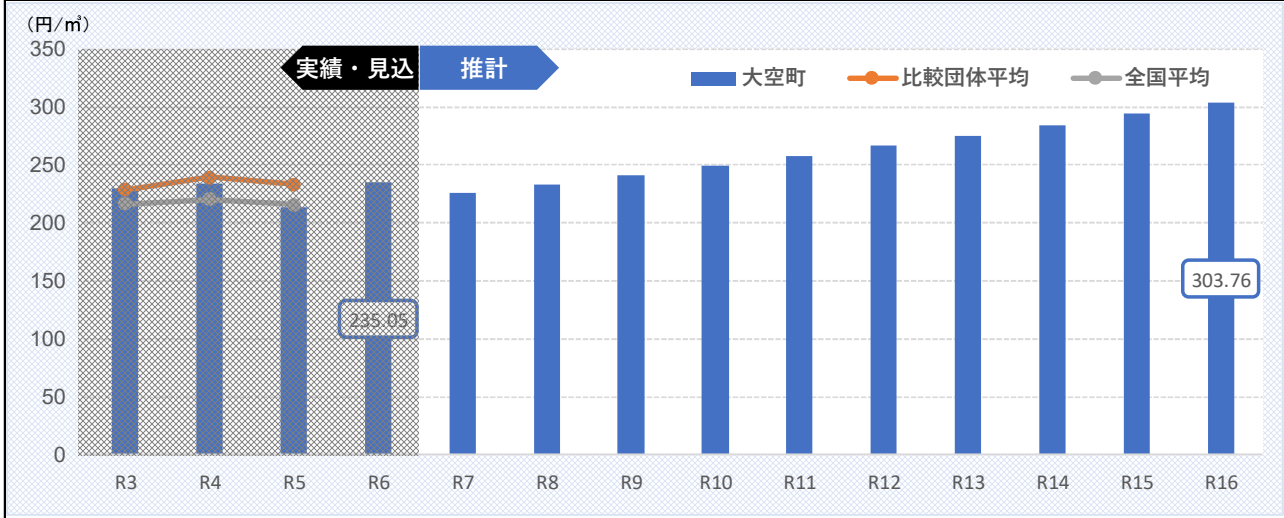

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	229.82	234.42	213.25	235.05	225.66	233.21	241.08	249.24	257.70	266.46	275.32	284.41	293.95	303.76
比較団体平均	228.64	239.46	233.15											
全国平均	216.39	220.62	215.73											

本町の分析指標からわかること

全国平均から1.06倍、比較団体平均から0.98倍の汚水処理原価となっています。
今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/㎥）

算定方法

使用料単価＝ $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$ ×100	望ましい向き ↓
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

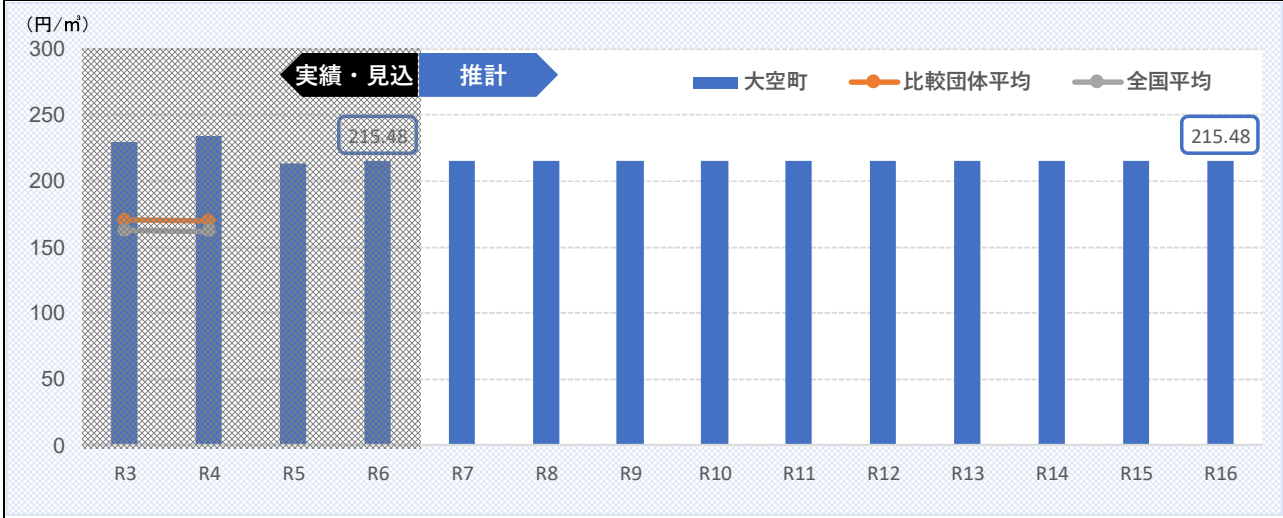

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	229.82	234.42	213.25	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48	215.48
比較団体平均	170.88	170.36												
全国平均	163.01	162.83												

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

■ 水洗化率（%）

算定方法

$$水洗化率 = \frac{現在水洗便所設置済人口}{現在処理区域内人口} \times 100$$

望ましい向き ↑

―

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいとされています。

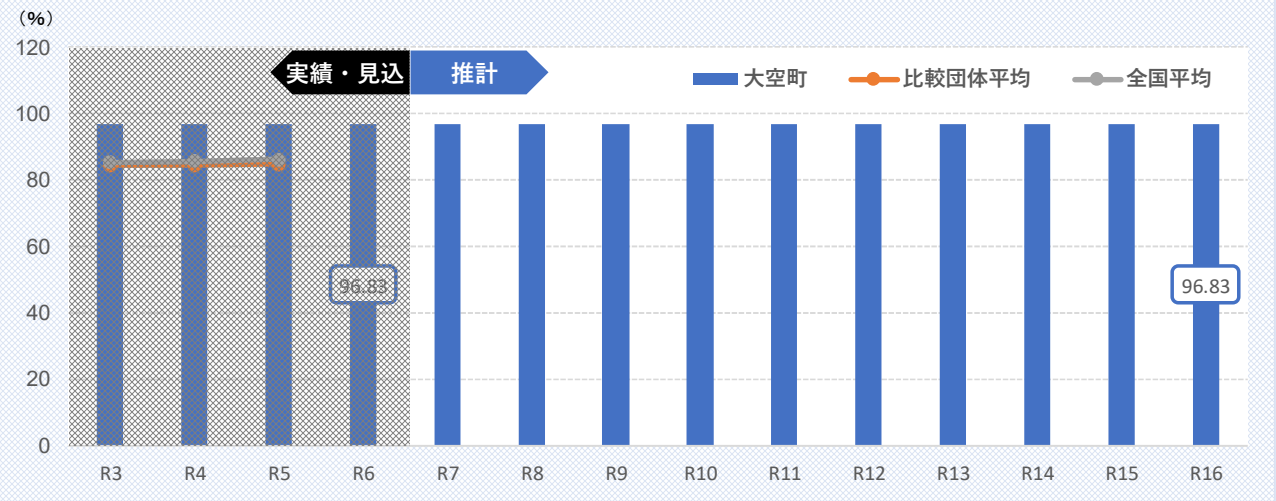

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町	96.69	96.72	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83	96.83
比較団体平均	84.34	84.34	84.73											
全国平均	85.24	85.67	86.21											

本町の分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{減価償却累計額}{償却資産}$ ×100	望ましい向き ↓
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100％に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

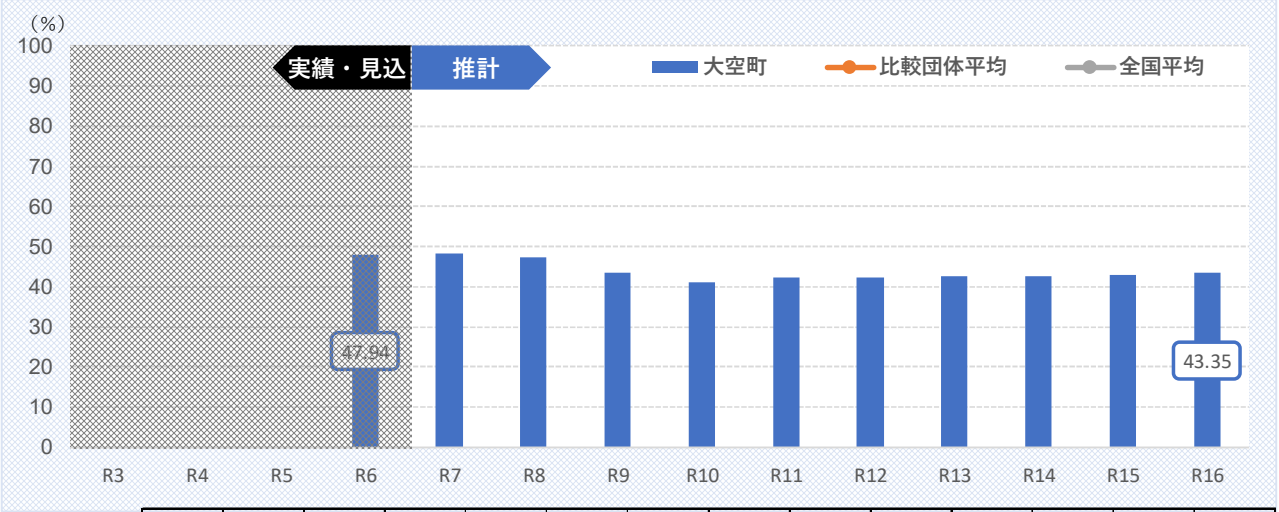

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町				47.94	48.22	47.25	43.45	41.03	42.34	42.36	42.47	42.67	42.97	43.35
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

当該施設は、令和6年度で供用開始29年を経過していますが、令和８年度から新設工事を予定していることから、老朽化の度合いが低く抑えられています。

■ 自己資本構成比率（%）

算定方法	
自己資本構成比率率＝ $\frac{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}{負債資本合計}$ ×100	望ましい向き ↑
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

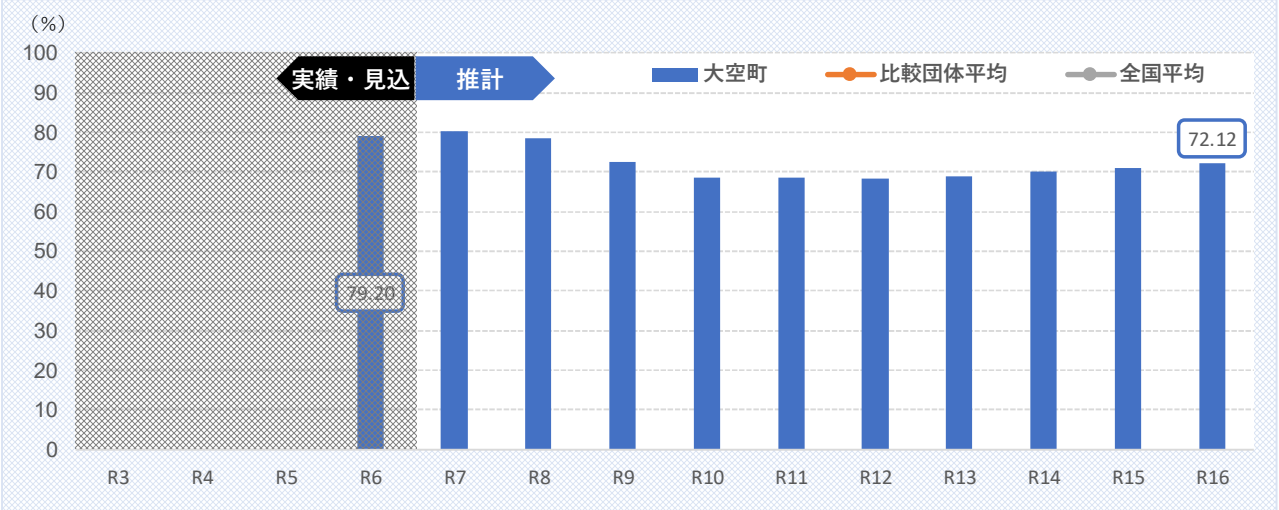

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
大空町				79.20	80.35	78.34	72.58	68.49	68.63	68.44	68.93	70.01	71.01	72.12
比較団体平均														
全国平均														

本町の分析指標からわかること

令和6年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられえているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第２章　事後検証と経営戦略の見直し

1　事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも５年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2　経営戦略の見直し

本経営戦略は令和７年度から令和１６年度までの 10 年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このように PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

図 2-1　PDCA サイクル図

第３章　投資・財政計画

1　投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			R４年度（決算）	R５年度（決算）	R6年度（決算見込）	R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	32,724	29,948	30,330	29,794	29,272	28,746	28,219
		(1) 料金収入	32,724	29,948	30,330	29,794	29,272	28,746	28,219
		(2) 受託工事収益 (B)							
		(3) その他							
		2．営業外収益	28,085	21,796	30,539	55,617	49,152	51,299	57,272
		(1) 補助金	28,085	21,795	8,274	33,474	27,066	27,117	30,908
		他会計補助金	28,085	21,795	8,127	31,997	25,250	25,256	29,039
		他会計補助金(法適用元金分)			147	1,477	1,816	1,861	1,869
		その他補助金							
		(2) 長期前受金戻入			22,265	22,143	22,086	24,182	26,364
		(3) その他		1					
		収入計 (C)	60,809	51,744	60,869	85,411	78,424	80,045	85,491
	収益的支出	1．営業費用	29,285	19,689	71,146	69,187	69,742	72,003	77,333
		(1) 職員給与費	7,274	7,469	7,823	7,845	7,866	7,888	7,909
		基本給	4,040	4,134	4,024	4,035	4,046	4,057	4,068
		退職給付費	0	0					
		その他	3,234	3,335	3,799	3,810	3,820	3,831	3,841
		(2) 経費	22,011	12,220	25,261	23,356	23,814	24,272	24,730
		動力費		0	4,800	4,896	4,992	5,088	5,184
		修繕費	2,668	2,992	500	510	520	530	540
		材料費	0	0					
		その他	19,343	9,228	19,961	17,950	18,302	18,654	19,006
		(3) 減価償却費	0		38,062	37,986	38,062	39,843	44,694
		2．営業外費用	3,771	2,937	2,256	1,610	1,408	1,707	2,800
		(1) 支払利息	3,747	2,821	2,256	1,610	1,408	1,707	2,800
		(2) その他	24	116					
		支出計 (D)	33,056	22,626	73,402	70,797	71,150	73,710	80,133
	経常損益 (C)-(D) (E)		27,753	29,118	△ 12,533	14,614	7,274	6,335	5,358
特別利益 (F)									
特別損失 (G)					2,081				
特別損益 (F)-(G) (H)			0	0	△ 2,081	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			27,753	29,118	△ 14,614	14,614	7,274	6,335	5,358
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)					△ 14,614	0	7,274	13,609	18,967
流動資産 (J)					1,983	16,597	31,145	36,541	40,922
うち未収金					0	0	0	0	0
流動負債 (K)					30,510	27,188	25,638	20,501	21,895
うち建設改良費分					27,804	24,488	22,938	17,801	19,195
うち一時借入金					0	0	0	0	0
うち未払金					2,706	2,700	2,700	2,700	2,700
累積欠損金比率 （(I)/((A)-(B))×100）			0.00	0.00	△ 48.18	0.00	24.85	47.34	67.21
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)									
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			32,724	29,948	30,330	29,794	29,272	28,746	28,219
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100)									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100)									

（単位：千円，％）

区分	年度	R１１年度	R１２年度	R１３年度	R１４年度	R１５年度	R１６年度
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	27,692	27,171	26,672	26,183	25,685	25,196
	(1) 料金収入	27,692	27,171	26,672	26,183	25,685	25,196
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他						
	2．営業外収益	63,071	63,786	66,260	68,447	70,243	73,406
	(1) 補助金	34,569	34,956	36,351	37,458	38,175	40,258
	他会計補助金	32,691	33,070	34,455	35,708	37,794	40,220
	他会計補助金(法適用元金分)	1,878	1,886	1,896	1,750	381	38
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	28,502	28,830	29,909	30,989	32,068	33,148
	(3) その他						
	収入計 (C)	90,763	90,957	92,932	94,630	95,928	98,602
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	82,534	83,744	86,603	89,463	92,321	95,180
	(1) 職員給与費	7,930	7,952	7,974	7,996	8,017	8,039
	基本給	4,079	4,090	4,102	4,113	4,124	4,135
	退職給付費						
	その他	3,851	3,862	3,872	3,883	3,893	3,904
	(2) 経費	25,188	25,646	26,104	26,562	27,020	27,478
	動力費	5,280	5,376	5,472	5,568	5,664	5,760
	修繕費	550	560	570	580	590	600
	材料費						
	その他	19,358	19,710	20,062	20,414	20,766	21,118
	(3) 減価償却費	49,416	50,146	52,525	54,905	57,284	59,663
	2．営業外費用	3,847	3,802	3,865	3,796	3,607	3,422
	(1) 支払利息	3,847	3,802	3,865	3,796	3,607	3,422
	(2) その他						
	支出計 (D)	86,381	87,546	90,468	93,259	95,928	98,602
	経常損益 (C)-(D) (E)	4,382	3,411	2,464	1,371	0	0
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		4,382	3,411	2,464	1,371	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		23,349	26,760	29,224	30,595	30,595	30,595
流動資産 (J)		44,328	46,768	48,285	48,563	47,192	47,192
	うち未収金	0	0	0	0	0	0
流動負債 (K)		27,807	44,499	58,091	56,632	58,045	60,018
	うち建設改良費分	25,107	41,799	55,391	53,932	55,345	57,318
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
累積欠損金比率 （ $\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100 ）		84.32	98.49	109.57	116.85	119.12	121.43
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		27,692	27,171	26,672	26,183	25,685	25,196
地方財政法による資金不足の比率 (L)／(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)／(P)×100)							

（単位：千円）

区分＼年度			R４年度（決算）	R５年度（決算）	R6年度（決算見込）	R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	40,100	18,600	8,600	13,800	61,800	153,600	142,800
		うち資本費平準化債	14,200	9,900	2,000				
		2．他会計出資金							
		3．他会計補助金	5,504	12,854	37,190	18,461	9,512	8,277	2,771
		4．他会計負担金							
		5．他会計借入金							
		6．国（都道府県）補助金	9,680	7,604	6,400	17,000	51,500	128,000	121,300
		7．固定資産売却代金							
		8．工事負担金							
		9．その他	39,972	10					
		計 (A)	95,256	39,068	52,190	49,261	122,812	289,877	266,871
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	95,256	39,068	52,190	49,261	122,812	289,877	266,871
	資本的支出	1．建設改良費	65,557	15,488	19,333	37,300	114,300	282,600	267,400
		うち職員給与費							
		2．企業債償還金	42,012	38,971	32,857	27,804	24,488	22,938	17,801
		3．他会計長期借入返還金							
		4．他会計への支出金							
		5．その他	15,723	10,009					
		計 (D)	123,292	64,468	52,190	65,104	138,788	305,538	285,201
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			28,036	25,400		15,843	15,976	15,661	18,330
補塡財源		1．損益勘定留保資金				15,843	15,976	15,661	18,330
		2．利益剰余金処分額							
		3．繰越工事資金							
		4．その他							
		計 (F)				15,843	15,976	15,661	18,330
補塡財源不足額 (E)-(F)			28,036	25,400					
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			273,169	252,798	228,841	214,837	252,149	382,811	507,810

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R４年度（決算）	R５年度（決算）	R6年度（決算見込）	R７年度	R８年度	R９年度	R１０年度
収益的収支分		28,085	21,795	8,127	31,997	25,250	25,256	29,039
	うち基準内繰入金	28,085	21,795	8,127	17,453	17,384	17,368	21,130
	うち基準外繰入金				14,544	7,866	7,888	7,909
資本的収支分		5,504	12,854	37,337	19,938	11,328	10,138	4,640
	うち基準内繰入金	64		147	1,477	1,816	1,861	1,869
	うち基準外繰入金	5,440	12,854	37,190	18,461	9,512	8,277	2,771
合計		33,589	34,649	45,464	51,935	36,578	35,394	33,679

（単位：千円）

区分＼年度			R１１年度	R１２年度	R１３年度	R１４年度	R１５年度	R１6年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	7,900	28,300	28,300	28,300	28,300	28,300
		うち資本費平準化債						
		2．他会計出資金						
		3．他会計補助金	281	5,591	20,983	33,275	30,516	30,630
		4．他会計負担金						
		5．他会計借入金						
		6．国（都道府県）補助金	7,600	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		7．固定資産売却代金						
		8．工事負担金						
		9．その他						
		計 (A)	15,781	58,891	74,283	86,575	83,816	83,930
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)-(B) (C)	15,781	58,891	74,283	86,575	83,816	83,930
	資本的支出	1．建設改良費	17,500	55,100	55,100	55,100	55,100	55,100
		うち職員給与費						
		2．企業債償還金	19,195	25,107	41,799	55,391	53,932	55,345
		3．他会計長期借入返還金						
		4．他会計への支出金						
		5．その他						
		計 (D)	36,695	80,207	96,899	110,491	109,032	110,445
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			20,914	21,316	22,616	23,916	25,216	26,515
補塡財源		1．損益勘定留保資金	20,914	21,316	22,616	23,916	25,216	26,515
		2．利益剰余金処分額						
		3．繰越工事資金						
		4．その他						
		計 (F)	20,914	21,316	22,616	23,916	25,216	26,515
補塡財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			496,515	499,708	486,209	459,118	433,486	406,441

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R１１年度	R１２年度	R１３年度	R１４年度	R１５年度	R１６年度
収益的収支分		32,691	33,070	34,455	35,708	37,794	40,220
	うち基準内繰入金	24,761	25,118	26,481	27,712	28,823	29,937
	うち基準外繰入金	7,930	7,952	7,974	7,996	8,971	10,283
資本的収支分		2,159	7,477	22,879	35,025	30,897	30,668
	うち基準内繰入金	1,878	1,886	1,896	1,750	381	38
	うち基準外繰入金	281	5,591	20,983	33,275	30,516	30,630
合計		34,850	40,547	57,334	70,733	68,691	70,888

令和 7 年 3 月

大空町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

〒099-2392　北海道網走郡大空町女満別西 3 条 4 丁目 1 番 1 号

Tel　0152(74)2111

大空町役場　建設課